

会議録

会議の名称	第56回西東京市建築審査会
開催日時	令和6年5月16日（木曜日）午後2時から2時50分まで
開催場所	保谷東分庁舎 地下1階会議室1
出席者	【委員】 井上会長、杉崎委員、鈴木委員、原田委員、三沢委員 【特定行政庁】 古厩部長、名古屋課長、海老澤係長、堀川主査、芹澤主任 【事務局】 佐藤主幹、山本係長、長谷川主任
議題	議題1 議案第83号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関し 西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議題2 その他
会議資料の名称	資料1 議案第83号
傍聴人	なし
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○委員 第56回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1 議案第83号について、説明を求める。 ○特定行政庁 （議案第83号の説明） ○委員 議案第83号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。 ○委員 当該道は行き止まりの道であるが、計画敷地前面から道路に至るまでの現況の道及び将来道となる部分の土地の範囲について延長が35m以下であるため、これにより「西東京市建築基準法第43条第2項第2号許可運用指針」第8に基づき同第4第3項について別に定める事項の交通機能の確保が不要になるということか。 ○特定行政庁 そうである。 ○委員 申請者と土地所有者が異なるが、売買をする予定か。 ○特定行政庁 売買契約が締結されているが、移転登記はされていない。 ○委員 令和3年にも当該道について許可がされているが、協定範囲に変更はあるか。 ○特定行政庁 変更はない。 ○委員 計画敷地の北側のエリアに住宅が複数あるが、地区計画の策定後に建築されたのか。 ○特定行政庁 旧泉小学校のプールがあった場所であり、地区計画の策定後に建築された。 ○委員 地区計画によれば、計画敷地の北に幅員8mの道路が計画されているが、道路は完成しているのか。 ○特定行政庁 既に道路は完成している。	

○委員

計画敷地は第一種中高層住居専用地域だが、当該道にのみ接する敷地には3階建てが建てられないので、違和感がある。

当該道の西端部が公園に接続するように延長されるなど、当該道が道路になるように努力していくと、地区計画の目指す良好なまちづくりに近づくと考える。

隅切り部分の建替え時には、地区計画に関する届出がされるため、都市計画部門と連携していただきたい。

○委員

特定行政庁の所見において、1747番8の道となる部分を分筆し、地目を公衆用道路として登記することを条件としているが、従前どおり、今後も同様の案件においてはそういった方針でいくのか。

○特定行政庁

そうである。

○委員

通行のトラブルを防ぐため、今後も引き続き地目を公衆用道路とするよう指導していただきたい。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第83号についての質疑を終了する。続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第83号・・・同意する。

○委員

次に、議題2 その他 次回会議の開催について、事務局からの説明を求める。

○事務局

次回の西東京市建築審査会は、令和6年6月20日を予定している。

○委員

本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。

これをもって、第56回西東京市建築審査会を終了する。